

## 平成29年度 第3回 葛飾区学校給食検討委員会【議事録要旨】

- 1 日 時 平成30年2月16日（金）
- 2 会 場 葛飾区職員人材育成センター 第2研修室
- 3 出席者
  - (1) 委員長 教育委員会学務課長
  - (2) 委 員 小学校校長会代表 1名、中学校校長会代表 1名、  
栄養教諭及び学校栄養職員 4名、調理職員 3名、  
学務課給食保健係長、学務課栄養士
  - (3) アドバイザー 葛飾区保健所生活衛生課食品衛生担当
  - (4) 事務局 学務課給食保健係 2名

### 4 内 容

議題（1）前日納品可能な食材について

#### 【事務局説明】

資料1の説明

「学校給食用物資納入時間の適正化について」通知後の状況を説明。

・通知後の各学校の状況を聞かせてもらいたい。

→通知後、適正となった業者がある。

通知後も通知前とかわりなし。

各学校状況が違う。地域的要因が大きいと思われる。通知後、納入時間の適正化が完全に徹底しているわけではない。教育委員会からも業者に働きかけをしていくが、立会い検収をしていくためには前日納品の可能な食材を検討する必要がある。

#### 【事務局説明】

資料2～4の説明

資料2 前日納品可能な食材の考え方、葛飾区学校給食物資規格表に新たに追加する食品の考え方を説明。

### 資料3の説明

前回の委員会における意見をもとにまとめた前日納品可能な食材について説明。

### 資料4の説明

葛飾区学校給食物資規格表の食材に新たに追加を検討する食材について説明。委員の意見をもとに追加する食材、しない食材を示している。

- ・追加しないとの意見をもっている食材があるが、以前、追加希望の意見をもっていたようなので、確認したい。

→ 以前の追加希望は個人的意見だったが、今回の意見は再度確認し合った意見である。

### 【質疑応答】

- ・基本は、旬の国産品を使用するが、外国産を使用せざるを得ないような場合は、その食品について安全の確認のできる書類を提出させて確認を行った上で使用するとあるが、どのような食材か。

→たとえば、ごま等、量的、価格的に外国産を使用せざるを得ないものになる。

- ・前日納品可能な食材で、魚介類について、前日納品であっても、使用まで保証をしてくれる業者があるが、他の業者はどうか。

→他の業者についても確認をする。魚介類については本日保留とし、確認の上、載せ方、書き方を次回、委員会で確認する。

- ・追加要望のあった食材についてはこれでよいか。

→本日、回答は難しい。

→今後、意見をもらおう。

### 議題（2）挽肉の夏季使用について

#### 【事務局説明】

資料5・6 挽肉の夏季における使用制限の解除について説明

また、葛飾区学校給食物資規格表について説明。

葛飾区学校給食物資規格表は、学校給食物資購入管理委員会があった時に 作成、

使用していたものであるため、記載の内容等が現状にそぐわなくなっていることから見直しを行っていく必要がある。まずは挽肉からとなるが、引き続き検討していかなくてはならない。

#### 【質疑応答】

- ・ 形成しない物はよいが、形成するハンバーグ等は心配。
- 食数の多い学校、給食室の状況により形成に時間がかかり、常温放置が長くなると菌が増殖する。一律に禁止するのではなく、状況により判断し、留意事項を守って使用していくのがよい。
- 温度管理が問題であれば、通年の問題になり時期を定めるのは難しい。
- 留意事項を条件のもと取り扱う。留意事項では、十分な加熱の他、調理前に室温で長く放置しないことを加える必要がある。
- 留意事項の具体的な記載については修正し、委員に確認してもらおう。

#### 議題（3）その他

##### 【事務局説明】

検討委員会議事録確認依頼。